

Proud!  
Japan

震災支援情報

市民みなんで支援しています

東日本大震災で被災された皆様方に心からお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈りいたします。

市は、地震発生直後の3月12日から関係機関と連携をし、消防、水道、保健関係の職員を被災地へ派遣してきました。今後は、全国市長会等で整備する被災自治体への職員派遣体制に対して、一カ月単位で一年間の派遣申出をしており、要請に応じて支援してまいります。

また、4月21日付けで、市役所の各部署の職員11人をメンバーとする「東日本大震災被災者受入れ支援推進プロジェクトチーム」を編成。被災地から本市へ避難して来られた4世帯15人と、これから避難を希望される人へのお世話に当たっています。被災者の受け入れ支援の詳細は、広報たかはし4月号7ページと市ホームページでもお知らせしています。

義援金について

このたびの大震災に対し、多くの市民、団体、企業の皆様から、義援金のご協力をいただき、深く感謝いたします。

5月6日現在、市と市社会福祉協議会へ寄せられた義援金総額は、2427万4599円。

受付期間を9月30日(金)まで延長しましたので、引き続きご協力をお願いします。

義援金の受付場所

市役所福祉課、各地域局、各地域市民センター、市社会福祉協議会本所および各支所

受付時間

午前8時30分から午後5時15分(土・日、祝日を除く)

救護物資

紙おむつ、生理用品、マスク、濡れティッシュ、お尻ふきの5品目は5月末まで受け付けています。

問い合わせ 福祉課社会福祉係 (☎0281)

トロイ市から

お見舞いの手紙が届きました



国際姉妹都市のアメリカ合衆国オハイオ州トロイ市長から、4月19日付けで今回の震災へのお見舞いと、地元の小學生らが中心になって義援金を集める様子を伝えた新聞記事の切り抜きが届きました。手紙は、義援金3千ドルを目標に児童ら約600人が数週間をかけて折紙を作り、その作品を販売しながら募金活動をしている内容で、海外からも温かい支援が寄せられています。

災害時における福祉避難所を2箇所設置

市は、災害発生時に要援護者等で避難場所での生活で特別な配慮を必要とする人が安心して避難できる場所を確保するため、市地域防災計画に基づき、次のとおり福祉避難所を設置しました。

- 1 福祉避難所として指定する施設
    - ・川上診療所 (川上町地頭)
    - ・介護老人保健施設ひだまり苑 (川上町地頭)
  - 2 対象施設の指定管理者
    - 社会福祉法人 旭川荘
  - 3 指定期日
    - 平成23年4月1日
- 問い合わせ 福祉課社会福祉係 (☎0281)

福祉避難所とは…災害時に、介護の必要な高齢者や障害者を一時受け入れし、ケアする施設。バリアフリー化され、専門スタッフが配置された避難所のことです。

高齢者叙勲



《瑞宝双光章》  
横田 稔さん(88)  
(正宗町)

児童の健全育成に尽力

「今回の受章は、多くの方々のご支援と子どもたちから元気をもらったおかげだと思っています」と話される横田さん。

昭和17年、吉備郡富山国民学校

訓導を振り出しに教育の道に進まれ、昭和57年3月に川面小学校長で退職されるまで、児童の健全育成と学力の向上、教育環境整備に尽力されました。退職されてからも、市家庭児童相談員(昭和57年〜63年)、県青少年育成会議理事(昭和58年〜平成8年)、保護司(昭和59年〜平成8年)などを務められ、児童や青少年の健全育成に貢献されました。

文化振興基金助成事業の募集

市は、高梁地域内の団体等を対象に、平成23年度の文化振興基金助成事業を募集しています。この文化振興基金は、市民文化の振興や個性と創造に満ちたまちづくりの推進を図ることを目的としています。

○主な対象事業

- ①歴史的文化の調査・保護
- ②文化の普及・顕彰
- ③文化の交流・研修
- ④優秀芸術の誘致・募集
- ⑤文化施設の整備
- ⑥歴史的重要な施設の整備
- ⑦地域の活性化促進を図るための取り組み

※次に該当する場合は助成対象となりません。

- ①営利を目的とする事業
- ②特定の政治団体や宗教団体、営利団体等の活動、宣伝を目的とする事業等

平成22年度に行った事業は、下表のとおりです。

事業名	事業主体	事業内容
方谷園開園100周年記念事業	方谷園開園100周年実行委員会	山田方谷の遺徳を顕彰するため築庭された「方谷園」が開園100周年を迎えるにあたって、方谷園の存在を市民はもとより、広く市外に広めるための記念祭事業の開催
八重籬神社の石碑修復事業	高梁市指定重要文化財臥牛亭等保存会	八重籬神社境内(市指定史跡)にある「進鴻溪」と「神戸秋山」石碑の修復事業の実施
山田方谷パンフレット製作事業	高梁方谷会	山田方谷関連の施設・史跡を紹介する専用パンフレットを作成

■問い合わせ・申し込み先  
社会教育課文化係 (☎01516)

男女共同参画審議会委員を募集

市は、男女共同参画に関する基本計画に広く市民の意見を反映されることを目的として、次のとおり審議会委員を募集します。

《審議会の概要》

- ▷役割 第2次男女共同参画基本計画(仮称)の策定、計画推進のための施策等について審議します。
- ▷開催回数 年2〜3回程度
- ▷構成 委員15人以内(公募委員含む)
- ▷任期 委員に選任されてから2年
- ▷その他 会議出席の報酬と旅費を支給

《募集内容》

- ▷募集人員 3人程度
- ▷応募資格 次の各事項にすべて該当する人
  - ①市内に在住の20歳以上(平成23年4月1日現在)の人で、男女共同参画社会の実現に熱意を持っている人
  - ②年数回開催する会議に出席できる人

《応募方法》

- 申込書に必要事項を記入の上、応募してください。
- ▷提出書類 男女共同参画審議会委員応募申込書
  - ※申込書は、企画課、各地域局地域振興課、各地域市民センターにあります。また、市のホームページからもダウンロードできます。
- ▷提出期限 6月10日(金)
- ▷提出方法 郵送または企画課、各地域局地域振興課、各地域市民センターへ提出してください。

《委員の決定》

- ▷決定方法 応募多数の場合は選考により決定します。※結果は、6月下旬に応募者全員に通知します。

■問い合わせ・応募先 〒716-8501〔住所不要〕(☎0208) 高梁市役所企画課企画係